

平成 28 年度 熊本県 事業計画

都道府県コード

430005

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	6,321	6,321
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	8,417	6,370	14,787
4.消費生活相談体制整備事業	-	32,964	32,964
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,383		4,383
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	24,812	12,880	37,692
うち、先駆的事业	4,580	-	4,580
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	37,612	58,535	96,147

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	202,878	
都道府県予算	85,422	
管内市町村予算総額	117,456	
支出等額	96,147	
支出等割合	47%	11%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	91,567	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.461764617	10%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催				2,046	報償費、旅費、資料代、会場借り上げ費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援を行う県消費生活相談員のレベルアップのための研修参加支援			349	6,022	旅費、資料代
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村に対する巡回指導、パイオネット導入市町村への助言・指導			3,378	1,005	報償費、旅費、資料代、委託料、高速道路使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活相談に必要な基礎知識を習得するための講座を開催。消費者教育計画を策定する市町村に対する補助。			4,696		講師謝金、旅費、資料代、講座運営委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示法に係る啓発等			552		旅費、資料代、検査料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	ICTを活用した市町村の相談業務支援等		4,580			資料代、通信費、機器リース代
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	市町村の相談員や行政職員向けに作成した教育プログラムの活用法等についての研修会開催。多重債務者等のための生活再生支援事業。弁護士、スーパーバイザーの設置等			14,984		報酬、資料代、業務委託料、会場借り上げ費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		-	4,580	23,959	9,073	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費者行政担当職員(行政職員のみ)向けの研修実施(1回)
	(強化)	市町村職員・相談員対する研修会(3回)、多重債務問題対策研修会(1回)、相談員連絡会議(1回)。相談員のための通信講座、専門テーマの研修を開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員が自費で参加
	(強化)	市町村支援を行う県消費生活センターの相談員等を国民生活センター開催の研修に派遣。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県消費生活センターの相談員が市町村に対して巡回指導を行う。パイオネット導入市に対して助言・指導を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談に必要な基礎知識を取得するための講座の開催、消費者教育プログラム、障害者のための消費者教育教材の利用法についての研修会開催、消費者教育計画を策定する市町村に対する補助
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	景品表示法の改正に係る啓発、研修会参加旅費等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	ICTを活用した市町村支援
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	顧問弁護士、スーパーバイザーの設置、多重債務者のための生活再生支援事業、第3次消費者基本計画策定のための調査委託費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
26 人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
26 人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	熊本市、荒尾市、水俣市、山鹿市、宇土市、上天草市、阿蘇市、合志市、大津町、菊陽町、高森町、南阿蘇村、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町	4,683	3,457	1,176	-	センター周知(市電広告、チラシ作成)、参考書籍購入、事務用品購入、広域連携負担金
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	玉名市、玉東町	1,689	1,688	-	-	専門家講師謝礼、委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	合志市、南関町	464	16	-	447	司法書士講師謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、南関町、長洲町、菊陽町、南小国町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、益城町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、多良木町、水上村、相良村、山江村、球磨村	6,249	1,870	-	4,037	国セン・県主催等研修参加旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、玉東町、南関町、和水町、菊陽町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、多良木町、相良村	79,152	26,386	6,062	516	相談員等の報酬引き上げ及び平成21年度以降に雇用した相談員の報酬等(時間外勤務含む)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、菊池市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、菊陽町、南小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	12,468	5,918	1,480	-	啓発用グッズ作成、出前講座実施(報酬、社会保険料、資料作成費、交通費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	熊本市、宇土市、宇城市	1,582	1,582	-	-	消費者団体・婦人会への補助(旅費、会場使用料、講師謝金、グッズ作成費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	熊本市	2,706	-	1,623	-	報酬、交通費、社会保険料、雇用保険料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	熊本市、人吉市、荒尾市、玉名市、阿蘇市、天草市、長洲町、山都町、相良村	2,281	2,135	142	-	くらし安心ネットワーク推進員研修会(会場使用料)、消費生活相談サポーター養成講座(旅費)、庁内ネットワーク研修(講師謝礼、旅費)、多重債務対策(フィナンシャルプランナー謝礼、旅費)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		111,274	43,052	10,483	5,000	

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	82,074	千円
うち都道府県分	28,539	千円
うち管内の市町村合計	53,535	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	14,073	千円
うち都道府県分	9,073	千円
うち管内の市町村合計	5,000	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,867 千円	95,265 千円	85,422 千円	41,555 千円	-9,843 千円
うち交付金等対象経費	千円	48,735 千円	37,612 千円	千円	-11,123 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	17,842 千円	4,580 千円	千円	-13,262 千円
うち交付金等対象外経費	43,867 千円	46,530 千円	47,810 千円	3,943 千円	1,280 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	26,056 千円	116,833 千円	117,456 千円	91,400 千円	623 千円
うち交付金等対象経費	千円	63,082 千円	58,535 千円	千円	-4,547 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	34,491 千円	32,292 千円	千円	-2,199 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	13 千円	13 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	4,145 千円	- 千円	千円	-4,145 千円
うち交付金等対象外経費	26,056 千円	53,751 千円	58,921 千円	32,865 千円	5,170 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	69,923 千円	212,098 千円	202,878 千円	132,955 千円	-9,220 千円
うち交付金等対象経費	千円	111,817 千円	96,147 千円	千円	-15,670 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	34,491 千円	32,292 千円	千円	-2,199 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	13 千円	13 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	21,987 千円	4,580 千円	千円	-17,407 千円
うち交付金等対象外経費	69,923 千円	100,281 千円	106,731 千円	36,808 千円	6,450 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	84	人	
うち都道府県	11	人	
うち管内市町村	73	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	100	人	
うち都道府県	13	人	
うち管内市町村	87	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	695,000	千円	
うち都道府県	90,350	千円	
うち管内市町村	604,650	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	801,731	千円	
うち都道府県	138,160	千円	
うち管内市町村	663,571	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	11	%	10.25044274 %
うち都道府県	21	%	19.29529417 %
うち管内市町村	8.106150621	%	8.106150621 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	330,149 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	80,021 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	14,073 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	56 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	66,004 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活センターの相談員の平均報酬日額を改定
②研修参加支援	○	県消費生活センター相談員全員の研修参加を支援
③就労環境の向上	○	消費生活相談員に助言を行う法律専門家、スーパーバイザーを設置
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者の暮らしを守る生活再生支援事業	⑤	多重債務の未然防止相談、多重債務者の生活相談・家計指導について、業務委託により実施	10,064	無	
		計	10,064		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。